

# 台風接近・通過等に伴う気象警報発表時の対応について 【保存版】

中野区立桃園第二小学校  
校長 山崎 義弘

日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、日本付近で台風の発生が多くなる季節を迎えました。台風の接近・通過等に伴い気象警報が発表された際の対応方針を作成いたしました。今後、中野区教育委員会より特別な指示がない場合は、下記の対応を適用いたします。

本校から、保護者の皆様に連絡をする場合は、学校情報配信システム（電子メール）、ホームページにより行います。**夜間から早朝にかけて台風が接近して気象警報が発表された場合は、学校からの連絡が行えないことが考えられます。下記の方針を基本にご家庭でご対応いただけますようお願いいたします。**

各ご家庭におかれましては、状況に応じて児童の安全を第一に考えご判断いただくとともに、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

## 【基本的な考え方】

通学状況を踏まえるとともに各家庭の事情を勘案し、警報の発表状況により次のとおり対応します。

- 【小学校】
- ・原則として学校では児童を受け入れる体制をとります。
  - ・自宅待機する場合は、欠席の扱いにしません。また、登校児童には状況に応じた教育指導を実施いたします。

台風の接近時においては、規模・進路予測等によって、教育委員会が統一的な休校（臨時休業）や始業時刻の繰り下げ（在校時には終業時刻の繰り上げ）などの判断を行う場合があります。

## 1 登校時の対応について

気象情報	学校及び保護者の対応	備考
①午前7時の時点で中野区内（23区西部）に「暴風特別警報」又は「大雨特別警報」が発表されている場合	○臨時休業 ・特別警報がその日のうちに解除された場合も、学校における全ての活動は行いません。	・報道（テレビ等）インターネット（気象庁HP等）によって、気象情報（台風情報）をご確認ください。
②午前7時の時点で中野区内（23区西部）に「暴風警報」と「大雨警報」が同時に発表されている場合	○自宅待機・学校で児童を受け入れ ・自宅待機を基本とし、保護者付き添いによる登校も可能とします。登校する場合は、保護者が同行して安全確保をお願いします。 ・児童を学校で受け入れ、授業を行いますが、自宅待機する場合も「欠席」あるいは「遅刻」扱いにはなりません。 ※台風の規模や状況等によって、教育委員会の指示により、始業を2時間程度遅らせる場合又は臨時休業とする場合があります。	・学校からの連絡は、電子メール、ホームページ等により行います。 ・気象状況を理由として登校しない場合は「欠席」あるいは「遅刻」扱いにはなりません。（登校しなかった場合は「出席を必要としない日」となります。）
自宅待機（電話連絡は不要です。） 登校の場合は保護者同行	児童が登校しない場合も、児童の安全は確保されていると学校は判断します。	・自宅待機の後、途中から登校する場合は、保護者が同行してください。その場合は、学校に電話でご連絡ください。
③午前7時の時点で中野区内（23区西部）に「暴風警報」を伴わず、「大雨警報」「洪水警報」が発表されている場合	○通常通り ・安全を確認の上、登校させてください。 ・保護者判断により、自宅待機の場合は、学校へ電話でご連絡ください。「欠席」あるいは「遅刻」扱いにはなりません。	

※ 警報の解除後も台風の余波が懸念されます。警報が解除されても登校に支障があると判断できる場合は、自宅待機させ、学校へ電話連絡をお願いします。

【裏面があります。お読みください。】

## 2 在校時の対応について

気象情報	学校及び保護者の対応	備考
④中野区内(23区西部)に「 <b>暴風特別警報</b> 」又は「 <b>大雨特別警報</b> 」が発表された場合	○ <b>原則として学校内待機</b> <b>(保護者引き取りも可)</b> ・状況によって教育委員会と連携して対応します。 ・ <b>特別警報解除後も、下校は保護者引き取り</b> とします。 ・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、警報解除後も、児童が安全に下校できると判断できるまでは下校させません。	・ただちに、授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留置き、外部の避難場所への移動等)を迅速に行います。 ・学校からの連絡は、電子メール、ホームページ等により行います。
⑤中野区内(23区西部)に「 <b>暴風警報</b> 」と「 <b>大雨警報</b> 」が同時に発表された場合	○ <b>原則として学校内待機</b> <b>保護者引き取り</b> ・状況によって教育委員会と連携して対応します。 ・ <b>警報発令中の下校については、保護者引き取り</b> とします。 ※保護者から依頼があった場合は、安全を確認し、教職員が付き添って集団下校する場合があります。	・警報解除後は安全を確認し、教職員が付き添って集団下校します。 ・学校からの連絡は、電子メール、ホームページ等により行います。
⑥午後から「 <b>暴風警報</b> 」「 <b>大雨警報</b> 」が同時発表の可能性が高い場合	○ <b>原則として学校内待機</b> <b>安全確認後、終業時刻を繰り上げて、保護者引き取り</b> ・給食後に下校します。	・風雨の状況によって、学校に待機する場合があります。
⑦中野区内(23区西部)に「 <b>暴風警報</b> 」を伴わず、「 <b>大雨警報</b> 」「 <b>洪水警報</b> 」のみ発表されている場合 ⑧「 <b>暴風警報</b> 」が解除された場合	○ <b>通常通り</b> ・安全を確認して下校させます。 ・学校が状況を判断して早めに下校する場合があります。	・風雨の状況によって、学校に待機する場合があります。

※ 在校時に上記の状況となった場合は、電子メール、ホームページ等によってご家庭に連絡します。

### 3 安全な歩行等

「通常通り」による登下校時の場合でも、風雨が強いことがあります。傘をさしての歩き方、持ち物等安全に登下校できるよう、学校で指導しています。ご家庭でも児童にお声かけをお願いします

### 4 学校情報配信システム(電子メール)登録確認のお願い

緊急の連絡がある場合、学校情報配信システム(電子メール)で送信します。登録の確認は学校ではできません。

### 5 その他

下校先など、ご家族のご予定が通常と異なる場合は、事前に児童と確認しておいてください。